

～ご注意ください！～

●本州四国連絡高速道路(株)が管理する「神戸淡路鳴門道、瀬戸中央道、西瀬戸道(しまなみ海道)」のご利用について

- 本四高速の管理する神戸淡路鳴門道、瀬戸中央道、西瀬戸道(しまなみ海道)の料金は、**本割引プラン対象外のため通行料金が別途必要です。**
- 発着エリア～四国乗り放題エリアまでの間は、通行のみ可能な道路のため、途中で降りることはできませんが、本四高速の管理する神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道・西瀬戸道(しまなみ海道)の各インターチェンジでは乗り降りしていただくことができます。
ただし、**NEXCO 道路との境界となる神戸西 IC(神戸淡路鳴門道)、早島 IC(瀬戸中央道)での乗り降りにはできません。**(※前述のとおり、本四高速区間は本割引プランの対象外となりますので、ご利用区間に応じた通行料金が別途必要です。)
- 往路・復路でご走行いただく本四高速のルートに指定はありません。**神戸淡路鳴門道、瀬戸中央道、西瀬戸道(しまなみ海道)いずれのルートでもご利用いただけます。**往路・復路で異なるルートをご走行いただくこともできます。
- 西瀬戸道(しまなみ海道)をご利用の際は、**山陽道『福山西 IC もしくは尾道 IC』と西瀬戸道『西瀬戸尾道 IC もしくは向島 IC』を經由して乗り継ぐことで、プラン適用となります。**(これ以外のICでの乗り継ぎはプラン対象外となり通行料金が別途必要です。)なお、乗り継ぎの際の時間制限はございません。